

表1 埼玉県北地域における野鼠捕獲調査

場所	捕獲月	総トラップ数	捕獲数	割合(%)
寄居町A	2007. 04.	100	23	(23.0)
寄居町B	2007. 04.	100	11	(11.0)
寄居町C	2007. 05.	100	1	(1.0)
寄居町D	2007. 05.	100	3	(3.0)
	小計	400	38	(9.5)
ときがわ町	2007. 05.	100	2	(2.0)
	小計	100	2	(2.0)
熊谷市A	2007. 04.	100	8	(8.0)
熊谷市A	2007. 10.	100	0	(0.0)
熊谷市B	2007. 10.	100	0	(0.0)
	小計	300	8	(2.7)
小川町A	2007. 05.	100	1	(1.0)
小川町B	2007. 10.	100	1	(1.0)
小川町C	2007. 10.	100	2	(2.0)
	小計	300	4	(1.3)
	合計	1100	52	(4.7)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 1) Morishima, Y., Sugiyama, H., Arakawa, K. and Kawanaka, M. : *Echinococcus multilocularis* in dogs, Japan. *Emerging Infectious Diseases*, 12: 1292-1294. 2006.
- 2) Yamamoto, N., Morishima, Y., Kon, M., Yamaguchi, M., Tanno, S., Koyama, M., Maeno, N., Azuma, H., Mizusawa, H., Kimura, H., Sugiyama, H., Arakawa, K. and Kawanaka, M. : The first reported

case of an infected dog with *Echinococcus multilocularis* in Saitama Prefecture, Japan. *Jpn. J. Infect Dis.*, 59: 351-352 2006

- 3) 中西啓司、堀越敬之、田中敏夫、太田優、永田秀明、木村明生、川中正憲、森嶋康之、杉山広、荒川京子 (2007) : 大阪府内における捕獲犬のエキノコックス及び腸管寄生蠕虫保有調査 (第1報)。平成19年度日本獣医公衆衛生学会 (近畿) (2007年10月)

2-2. 北海道以外の都府県で発生したエキノコックス症の感染源調査

A. 研究目的

多包性エキノコックス症（多包虫症）の発生は、本症の原因種である多包条虫が土着している北海道からの報告が大部分であるが、それ以外の都府県でも発見される。一次資料を用いた研究の結果、そのような症例はこれまでに77症例が確認され、その中には北海道や海外流行地との関連が見出せない原発17症例が含まれる。原発例の発生は感染源が存在することに他ならないが、現在まで原発症例において感染源が特定されたことはない。この理由の一つとして、従来発生報告が個々の症例の単なる記載にとどまってきたことが指摘される。

そこで本研究では、非流行地で発生した多包虫症の感染源を明らかにすることを目的とし、北海道以外の都府県で発生した多包虫症例を収集し、詳細な疫学的事項の収集を行った。

B. 研究方法

感染症法にもとづく届出と医療機関から提供された情報にもとづき、主治医を介して多包虫症患者の同意を得た上で、一部自由回答を含む選択回答形式の半構造的質問票を用いて面接調査を行った。なお、本研究で取り扱う内容には個人情報が含まれるため、国立感染症研究所・医学研究倫理審査委員会の承認を受けて実施された。

C. 研究結果

現在までに関東地方で発生した2症例の面接調査が終了した。これらの症例はいずれも北海道への旅行歴を持っていたが、行動や旅行地域などに関する詳細を個別にみると、1例は北海道内での感染と考えられたものの、残り1例は北海道内での感染が成立しうる行動は聴取されず、北海道から連れ帰り自宅にて飼育した放浪犬が感染源となったことが示唆された。

D. 考察

我々はこれまでに北海道から移送されるイヌや非流行地で捕獲されたイヌの多包条虫感染を報告してきた (Morishima et al., 2006; Yamamoto et al., 2006)。これらは、イヌを介して多包条虫が流行地から拡散する可能性があることを示している。一方で、そのようなイヌが具体的にどのような疫学的役割を果たしているかは明らかではなかったが、今回発見された1症例は、非流行地での感染源となりうることを示す初めての例と考えられる。

本研究は開始後まもなく、調査の対象となった症例数はまだ少ないが、今後さらに調査症例数を蓄積することにより、原発症例では病原体の侵入経路およびその頻度の推定が可能となり、また非原発症例では個人の感染要因に関する知見を集積することが可能になると考えられる。

E. 結論

北海道以外の都府県で発生した多包虫症例を対象として質問票調査を行い、北海道由来のイヌが感染源となったと考えられる1例を確認した。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表
なし

(3) 中国青海省におけるエキノコックス症の疫学的調査研究

A. 研究目的

中国西部の青海省では単包条虫および多包条虫による包虫症（エキノコックス症）が公衆衛生上重要な問題となっている。しかしながら、この地域ではかつて一度も疫学調査を実施していない地域も存在し、今回初めてHS振興財団の委託研究事業として、青海省とチベット自治省との境である玉樹チベット族自治州囊謙県での疫学調査研究を実施した。採集した血清に関して単包虫症と多包虫症の鑑別に有効な抗体検査法を検討した。また、この地域において動物疫学調査もあわせて実施し、野ネズミ類と犬のエキノコックス検査法についても検討した。

B. 研究方法

調査地域

青海省南部にある玉樹チベット族自治州囊謙県は、人口の疎らな遊牧地域で11433 km² の地域に56,000の人口があり、殆どの人々が畜産で生計を立てている。住民への検診に先立って、口頭にて調査の目的を説明して同意を得た後に検診を行った。

調査対象と検査方法

- 1) 画像検査（B型超音波）、検診者から採血を行い血清を分離した。
- 2) 中間宿主と目されるナキウサギ（*Ochotona curzoniae*）の捕獲と解剖検査
- 3) 終宿主であるイヌの調査
- 4) ヒツジ、ヤクの検査

C. 研究結果

住民のエキノコックス検査

超音波検査の受診者1426人の中で陽性であったものは50人（3.5%）であった。このうち44人が単包性で、3人が多包性でありその他の3人は何れとも判定し難かった。単包性及び多包性の47例では、32人が女性で、15人が男性。更に職業別では47例のうち、37人が牧畜従事者で、学生、公務員が8人、2人という内容であった。受診者全てに対して、エキノコックス症に関する衛生教育を実施して、今後の予防への注意喚起を行った。受診者のうち希望するものから採血し血清を分離し、今後の抗体検査に供する。また、超音波検査の陽性者には無料で、アルベンダゾールの処方を行った。

動物の調査成績

ナキウサギに関する調査では、225匹を捕獲し、そのうち15匹の肺或いは肝にエキノコックス病巣と疑わしいものを見出した。

イヌに関しては、12匹を捕獲解剖し、このうち6匹から単包条虫と多包条虫とを検出した。

実施した検査

1. 受診者から採集した血清の抗体検査：
ELISA, IHA, ウエスタンブロット法
2. 動物材料（ナキウサギ、イヌ）の病理学的検査、遺伝子検査
3. ヒツジ、ヤクのと殺時の臓器検査

D. 考察と結論

前年度実施した青海省果洛チベット族自治州久治県においては、超音波検査の受診者 1549 人の中で陽性であったものは 124 人 (8.0%) であり、このうち 85 人 (69%) が単包性で、39 人 (31%) が多包性であった。従って、今回調査を実施した青海省玉樹チベット族自治州囊謙県では、比較すると多包性エキノックスが遥かに少ない傾

向が認められる。その点では単包性エキノックスが主流のこの地域と果洛チベット族自治州久治県とでは、本症のコントロールの手法は異なった対応が必要となろう。

G. 研究発表

Yu, S.H., Wang, H., Wu, X.H., Ma, X., Liu, P.Y., Liu, Y.F., Zhao, Y.M., Morishima, Y. and Kawanaka, M. Cystic and alveolar echinococcosis: an epidemiological survey in a Tibetan population in southeast Qinghai, China. *Japanese Journal of Infectious Diseases*. in press. 2008

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症研究事業）

分担研究報告書

伴侶動物由来感染症に関する研究

10. 1. 動物由来感染症の検査・診断に関する調査研究

分担研究者	今岡 浩一	国立感染症研究所	獣医科学部	第一室長
協力研究者	木村 昌伸	国立感染症研究所	獣医科学部	第一室研究員
協力研究者	鈴木 道雄	国立感染症研究所	獣医科学部	第一室研究員

研究要旨： 本調査研究では、検査・診断に対する要望や体制の現状把握を行い、具体的に対応していくために必要な問題点を提起し、診断体制の確立や情報提供といった動物由来感染症診断システムの構築に資することを目的としている。まず、今年度は、実際に試験検査を行っている地方衛生研究所における検査対応に関してアンケート調査を行った。

毎年患者が届け出られている疾患および、患者発生が強く危惧される疾患に関しては、多くの機関で検査対応可能もしくは、依頼先が確立されているようであった。しかしながら、その他の疾患に関しては、対応不可のものが多く、ほとんどすべてが依頼先として感染研を指定していた。検査方法の習得などに関する技術研修等の開催に関する要望があった。

A. 研究目的

動物由来感染症は、感染症法で1類から4類に指定された57疾患のうち47疾患を占め、また、それ以外にも猫ひっかき病やパストレラ症など多くが知られている。しかしながら、これら疾患に感染した可能性があるヒトや動物の診断・検査が可能なのか、可能ならばどこに依頼すればよいのかなどといった具体的情報の整理が不十分である。そのため、実際に疾患が疑われる患者・患者に接した医師、臨床獣医師、保健所、地方衛生研究所等からの診断や検査に関する要望や問い合わせに接する。そこで、本調査研究では、検査・診断に対する要望や体制の現状把握を行い、具体的に対応していくために必要な問題点を提起し、診断体制の確立や情

報提供といった動物由来感染症診断システムの構築に資することを目的としている。

まず、今年度は、実際に試験検査を行っている地方衛生研究所における検査対応（感染症法における患者の届出基準に示された検査等）に関してアンケート調査を行った。

B. 研究方法

1. 調査対象機関： 表1に示した、地方衛生研究所全国協議会（地方衛生研究所ネットワーク）ホームページに登録されている地方衛生研究所の感染症担当部署 合計77機関に、アンケートを送付し、協力・回答をお願いした。

2. アンケート内容： 質問内容の見本を表2

に示した。まず、感染症法（1類から5類）に指定された疾患に関しては、

1) 患者の届出基準に示された検査方法に対して、検査対応可能かどうか。

2) 不可の場合、検査の依頼先があるかどうか。

3) 検査依頼先がある場合、それはどこか。

4) 検査依頼先について、確立しておく必要があるかどうか。

5) 過去に検査の依頼があったかどうか。

また、感染症法指定外の疾患については、文献的に報告されている検査方法に対して、同様の質問を実施した。

対象疾患は、表3に示したが、主として食品由来と考えられる物の一部や、衛生研究所で対応していることが明らかな物については極力除外した。その結果、感染症法1類 5疾患、2類 0疾患、3類 1疾患、4類 27疾患、5類 3疾患、感染症法指定外 15疾患、合計51疾患について、回答をお願いした。

C. 研究結果

1. 回収結果： 合計65機関より回答を得た（回収率：84.4%）。

2. 回答内容： 得られた回答の集計結果を表3に示した。

1) 1類感染症： ウイルス性疾患に関しては、すべての機関で対応不可であった。これらはバイオセーフティーレベル4であり、特別な施設等を必要とするためであると考えられた。また、対応不可の場合の依頼先は、ほとんどすべて感染研であった。細菌性疾患であるペストについては、分離・同定やPCRが可能と答えた機関が、それぞれ12、16機関あった。いずれの疾患についても、各々の機関が過去に検査を依頼されたことは無かった。

2) 3類感染症： 細菌性赤痢については、すべての機関が対応可能であり、52の機関が検

査依頼を受けていた。

3) 4類感染症： PCR法による遺伝子検出が診断法として届出基準に記されている疾患では、PCR法による対応が可能な機関が多く見られた。特に、E型肝炎、ウエストナイル熱、炭疽、鳥インフルエンザ、日本脳炎では、40以上の施設でPCRが可能であった。これら疾患はE型肝炎や日本脳炎のように実際に患者の発生が認められる（表4）もの、ウエストナイル熱、炭疽、鳥インフルエンザのように、現在、国内に患者発生はないが今後の発生リスクが高く、検査法についての周知がはかられた（炭疽はバイオテロ対応として）ものであった。炭疽、鳥インフルエンザでは、分離・同定による病原体の検出が可能な機関も49、39機関と高かった。

オウム病、Q熱、つつが虫病、日本紅斑熱は、毎年患者報告（表4）があるが、30前後の施設が対応可能であった。これら対応可能な機関は実際に検査依頼を受けている所が多かった。

ブルセラ症、ライム病、レプトスピラ症は、検査依頼を受けた機関は20前後に上るが、実際に検査対応可能としたのは7機関程度であった。これら疾患に関しては、感染研への依頼や民間の検査ラボでの検査により対応していると思われた。我々の研究室でもブルセラ症に対して検査可能であるが、検査の相談を受けた際には、まず、民間の検査ラボでの抗体検査を提案し、その結果を基にして、相談に乗ることになっている。

エキノコックス症も毎年患者が報告されるが、対応可能機関、検査依頼を受けたのは1、2機関であった。患者発生地域が限局されることによると思われる。

それら以外の感染症については、対応可能機関は0～6程度で、ほとんどすべて感染研に依頼するとなっている。

4) 5類感染症： 3疾患が全数把握感染症でもあり、43～51機関で対応可能であった。また、不可の場合も他の衛生研究所や大学など感染研以外に依頼先を決めているところも見られ

た。ただし、これら3疾患については動物以外から感染した患者が多いと思われる。

5) その他の感染症： リステリア症は、検査依頼ありを大きく上回る47の機関で対応が可能であった。豚丹毒（類丹毒）、パストツレラ症、非定型好酸菌症、クリプトコッカス症、トキソプラズマ症、ウリザネ条虫症に対応可能な機関数は、検査依頼ありを上回っていたが、12～25機関にとどまっていた。猫ひっかき病は検査依頼ありが9機関に対し、対応可能は6機関にとどまっていた。その他に関しては、検査依頼数、対応可能機関数とも少数であった。総じて、これら感染症については、検査依頼先について、感染研以外の大学や研究所を記載している機関が多く見られた。

6) 要望事項等： 検査依頼先の確立が必要であるとの意見も多く見られた。さらに、各疾患に対する検査法について技術研修等の実施に関する要望が寄せられた。

3. 国内における動物由来感染症患者報告： 感染症法に規定されている感染症のうち、動物由来感染症と考えられる疾患について、国内の患者報告数（感染症法にもとづいて報告されたもの）を感染症発生動向調査（IDWR）より抜粋した（表4）。報告数のうちの大部分が動物由来以外と考えられる疾患（結核、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、黄熱、デング熱、アメーバ赤痢、クリプトスポリジウム症、ジアルジア症）を除くと、それほど多くの動物由来感染症患者は報告されていない。また、一部の決まった疾患（E型肝炎、エキノコックス症、オウム病、Q熱、日本紅斑熱、日本脳炎、ライム病、レプトスピラ症）で毎年患者発生が認められるようである。

感染症法に指定されていない疾患に関しては、詳細は不明である。

D. 考察

動物由来感染症にターゲットを絞り、実際に試験検査を行っている地方衛生研究所に、検査対応等に関するアンケート調査を行った。

毎年患者が届け出られている疾患および、患者発生が強く危惧される疾患に関しては、多くの機関で検査対応可能もしくは、依頼先が確立されているようであった。国内の動物由来感染症発生現状には対応できているようにも考えられた。しかしながら、その他の疾患に関しては、対応不可の物が多く、実際に患者が発生した際に対応が遅れる可能性が考えられた。また、検査方法による対応の状況に大きな違いが認められた。中でも、PCR法が検査方法として規定されている物に関しては、PCR法のみ対応可能な疾患が多く見られた。PCR法は適切なプライマーと陽性対照を保持することで実施可能であるため、対応しやすいのかもしれない。逆にELISA法や蛍光抗体法などは、特異的な抗原や抗体を準備する必要があり、対応しにくい検査法かもしれない。

平成16年度厚生労働科学研究費「地方衛生研究所のあり方および機能強化に関する研究」報告書に「地方衛生研究所における業務体制実態調査」という調査報告がある。今回の結果（動物由来感染症に絞ってあるが）を比較してみると、E型肝炎では検査可能施設が増加しており、逆にオウム病や炭疽では減少しているようであった。その他の感染症に関しては大きな変化はなかった。E型肝炎については近年の患者報告数の増加と関係があると考えられ、炭疽については、国内患者発生もなく、また、一時期のバイオテロに関する現実感が薄れてきていることに依るのかもしれない。

対応不可の場合の依頼先として、ほとんどすべてが感染研を指定していたが、それ以外の依頼先としては、ブロック内の他の衛生研究所、大学、研究所がごく一部の感染症について記載されていた。病原体の検出に関しては「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」で、1類感染症については感染研との連

携が述べられている。しかしながら、具体的には困難な事由が多々あるとは思われるが、指針では、2～5類感染症についても検出を可能にするための環境（人材、資器材）整備に努めるように述べられている。

そのような中で、感染研がすべてに対応できるのかどうかの検証も必要だと考えられる。さらに、患者発生への迅速な対応という観点からも、現在対応不可である疾患について、その重要度を検討し、要望にも見られたように、技術研修等を開催する必要も考えられた。

また、感染症法指定外の感染症を含む、それぞれの感染症について、民間の検査機関による対応状況の整理、その他、依頼した場合に対応を引き受けてくれる大学、研究所などを特定しておくことも必要だろうと思われた。

E. 結論

実際に試験検査を行っている地方衛生研究所における検査対応に関してアンケート調査を行った。

毎年患者が届け出られている疾患および、患者発生が強く危惧される疾患に関しては、多くの機関で検査対応可能もしくは、依頼先が確立されているようであった。しかしながら、その他の疾患に関しては、対応不可の物が多く、ほとんどすべてが依頼先として感染研を指定していた。検査方法の習得などに関する技術研修等の開催に関する要望があった。

謝辞：ご協力をいただいた各地方衛生研究所の皆様のご厚意に深謝いたします。データ整理については茂木朋貴君の協力に感謝します。

表1) アンケート送付先

支部	機関名(地方衛生研究所名)		
北海道・東北・新潟地区	北海道立衛生研究所	微生物部	
	札幌市衛生研究所	生活科学課 微生物係	
	函館市衛生試験所	細菌検査室	
	青森県環境保健センター	微生物部	
	秋田県健康環境センター	保健衛生部 微生物班	
	岩手県環境保健研究センター	保健科学部	
	宮城県保健環境センター	微生物部	
	仙台市衛生研究所	微生物課	
	山形県衛生研究所	微生物部	
	福島県衛生研究所	微生物グループ	
	新潟県保健環境科学研究所	細菌科・ウイルス科	
	新潟市衛生環境研究所	微生物係	
	関東・甲信・静岡地区	茨城県衛生研究所	微生物部
栃木県保健環境センター		微生物部	
宇都宮市衛生環境試験所			
群馬県衛生環境研究所		保健科学グループ	
埼玉県衛生研究所		ウイルス担当・臨床微生物担当	
さいたま市健康科学研究所		臨床微生物係	
千葉県衛生研究所		細菌研究室・ウイルス研究室	
千葉県環境保健研究所		医科学課	
東京都健康安全研究センター		微生物部	
杉並区衛生試験所		微生物検査係	
足立区衛生試験所			
神奈川県衛生研究所		微生物部	
横浜市衛生研究所		検査研究課 微生物部門	
川崎市衛生研究所		微生物検査担当	
横須賀市健康安全科学センター			
相模原市衛生試験所			
山梨県衛生公害研究所		微生物部	
長野県環境保全研究所		保健衛生部 感染症班	
静岡県環境衛生科学研究所		微生物部	
静岡市環境保健研究所		微生物部	
浜松市保健環境研究所		微生物検査グループ	
東海・北陸地区	富山県衛生研究所	細菌部・ウイルス部	
	石川県保健環境センター	健康・食品安全科学部	
	福井県衛生環境研究センター	保健衛生部	
	愛知県衛生研究所	微生物部	
	名古屋衛生研究所	微生物部	
	岐阜県保健環境研究所	保健科学部	
	岐阜市衛生試験所	微生物検査グループ	
	三重県科学技術振興センター	保健環境研究部 微生物研究課	
	近畿地区	滋賀県衛生科学センター	微生物担当
		京都府保健環境研究所	細菌・ウイルス課
京都市衛生公害研究所		微生物部門	
大阪府立公衆衛生研究所		感染症部	
大阪市立環境科学研究所		微生物保健担当	
堺市衛生研究所		微生物グループ	
東大阪市環境衛生検査センター		微生物検査部門	
兵庫県立健康環境科学研究所		感染症部	
神戸市環境保健研究所		微生物部	
姫路市環境衛生研究所		臨床微生物検査担当	
尼崎市立衛生研究所		微生物担当	
奈良県保健環境研究センター		ウイルス・細菌担当	
和歌山県環境衛生研究センター		衛生研究部 微生物グループ	
和歌山市衛生研究所		微生物学	
中国・四国地区		鳥取県衛生環境研究所	保健衛生室
		鳥取県保健環境科学研究所	保健科学部
		岡山県環境保健センター	保健科学部
		広島県立総合技術研究所 保健環境センター	保健研究部
		広島市衛生研究所	生物科学部
	山口県環境保健研究センター	保健科学部	
	香川県環境保健研究センター	保健科学部門 微生物担当	
	徳島県保健環境センター	保健科学担当	
	愛媛県立衛生環境研究所	衛生研究課 微生物試験室	
	高知県衛生研究所	保健科学課	
九州地区	福岡県保健環境研究所	保健科学部	
	福岡市保健環境研究所	保健科学部門	
	北九州市環境科学研究所	保健衛生部門	
	佐賀県衛生薬業センター	微生物課	
	長崎県環境保健研究センター	保健科	
	長崎市保健環境試験所	細菌血清検査係	
	大分県衛生環境研究センター	微生物担当	
	熊本県保健環境科学研究所	微生物科学部	
	熊本市環境総合研究所	微生物班	
	宮崎県衛生環境研究所	微生物部	
	鹿児島県環境保健センター	微生物部	
	沖縄県衛生環境研究所	衛生科学班	

合計 77機関

表2) アンケート見本

貴施設名: _____ 記入日:平成 ____年 ____月 ____日

疾病名	検査方法 (1欄から5欄は、届出基準に示されている検査法)	検査材料	貴施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		検査依頼先の確立の必要性(必要な場合〇印)	貴施設に対する(過去における)検査依頼	
			可能	対応不可	なし	あり		ありの場合:その機関(さしつかえなければ)	あった
エボラ出血熱	分離・測定による病原体の検出	血液、咽拭い液、尿							
	ELISA法による病原体の抗原の検出	血液、咽拭い液、尿							
	PCR法による病原体の遺伝子の検出	血液、咽拭い液、尿							
	蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出	血清							

表3) アンケート結果

1類感染症

疾患名: エボラ出血症

検査方法	分層: 同定による病原体の検出		ELISA法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査体質補完の確立の必要性(必要な場合0印)	貴施設に対する(過去における)検査依頼			
	血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血清						
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完					
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	なし	あり			
合計	0	65	0	65	0	65	0	65	0	65	46	0	42

疾患名: クリミア・コンゴ出血症

検査方法	分層: 同定による病原体の検出		ELISA法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査体質補完の確立の必要性(必要な場合0印)	貴施設に対する(過去における)検査依頼			
	血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血清						
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完					
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	なし	あり			
合計	0	65	0	65	0	65	0	65	0	65	45	0	40

疾患名: ペスト

検査方法	分層: 同定による病原体の検出(菌株標本の染色検出も参考となる)		蛍光抗体法によるエンペロープ抗原(Fraction1抗原)の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		赤血球凝集反応によるエンペロープ抗原(Fraction1抗原)に対する抗体の検出(10倍以上)		検査体質補完の確立の必要性(必要な場合0印)	貴施設に対する(過去における)検査依頼							
	血液、リンパ節腫脹引物、喀痰、組織		血液、リンパ節腫脹引物、喀痰、組織		血液、リンパ節腫脹引物、喀痰、組織		血清										
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完									
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	なし	あり							
合計	12	53	0	40	0	65	6	55	2	41	0	65	4	55	45	0	59

疾患名: マールブルグ病

検査方法	分層: 同定による病原体の検出		ELISA法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査体質補完の確立の必要性(必要な場合0印)	貴施設に対する(過去における)検査依頼			
	血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血液、咽頭拭い液、尿		血清						
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完	不可の場合の検査体質補完					
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	なし	あり			
合計	0	65	0	65	0	65	0	65	0	65	48	0	56

疾患名：ラッサ熱

検査方法	分離・同定による病原体の検出		ELISA法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	血清	尿	血清	尿	血清	尿	血清	尿	
検査材料	血清	尿	血清	尿	血清	尿	血清	尿	検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	可能	あり	可能	あり	可能	あり	可能	あり	
合計	0	65	0	65	0	65	0	65	45

3類感染症

疾患名：細菌性赤痢

検査方法	分離・同定による病原体の検出		検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	血清	尿	
検査材料	血清	尿	検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	可能	あり	
合計	65	0	7

4類感染症

疾患名：E型肝炎

検査方法	PCR法による病原体の遺伝子の検出		IgM抗体の検出		検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	血清	尿	血清	尿	
検査材料	血清	尿	血清	尿	検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼
	可能	あり	可能	あり	
合計	46	17	5	15	31

疾患名：ウエストナイル熱

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		IgM抗体の検出		検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼													
	血清	尿	血清	尿	血清	尿														
検査材料	血清	尿	血清	尿	血清	尿	検査依頼先の検出 (過去における) 検査依頼													
	可能	あり	可能	あり	可能	あり														
合計	20	45	0	36	58	7	1	4	50	2	62	3	61	3	61	3	51	35	14	46

疾患名：エキノコックス

検査方法	包虫あるいは包虫の一部の検出		ELISA法又はWestern Blot法による抗体の検出		貴施設に対する(過去における)検査依頼	
	肝臓の検出組織、生検組織		血清		検査依頼先(過去における)検査依頼	
検査材料	貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
	可能	対応不可	可能	対応不可	あった	まだない
合計	2	63	1	64	2	38

疾患名：オウム病

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接蛍光抗体法による抗体の検出(単一血清でIgM抗体の検出若しくはIgG抗体256倍以上、又はペニア素による抗体陽転若しくは抗体価の有意の上昇)		検査依頼先(過去における)検査依頼	
	咽頭拭い液・喀痰・血液		咽頭拭い液・喀痰・血液		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
検査材料	貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	あった	まだない
合計	12	53	29	36	11	53	21	37

疾患名：Q熱

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接蛍光抗体法による抗体の検出(単一血清でIgM抗体84倍以上若しくはIgG抗体256倍以上、又はペニア素による抗体陽転若しくは抗体価の有意の上昇)		検査依頼先(過去における)検査依頼	
	血液		血液		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
検査材料	貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	あった	まだない
合計	7	58	27	38	21	44	20	32

疾患名：狂犬病

検査方法	分離・同定による病原体の検出		蛍光抗体法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		Fluorescent Focus Inhibition Test又はELISA法による抗体の検出		貴施設に対する(過去における)検査依頼	
	唾液		角膜塗抹標本、頭部の皮膚、気管吸引材料、唾液腺の生検材料、脳組織及び脳乳剤		唾液、脳液、脳組織及び脳乳剤		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
検査材料	貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		貴施設における検査対応(現在の)		検査依頼先の確立の必要な場合(印)	
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	あった	まだない
合計	3	62	10	55	12	53	2	63	5	49

疾患名：サル痘

検査方法	分層・同定による病原体の検出		ウイルス粒子の直接観察(電子顕微鏡)による病原体の検出(測定例からの二次感染例又は感染動物からの感染が強く疑われる場合)		蛍光抗体法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の検出								
	水疱・膿疱・血液・リンパ節	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	水疱・膿疱・血液・リンパ節	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	水疱・膿疱・血液・リンパ節	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	水疱・膿疱・血液・リンパ節	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	水疱・膿疱・血液・リンパ節	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)							
検査材料	不可の場合の検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	不可の場合の検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	不可の場合の検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	不可の場合の検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	不可の場合の検査依頼先 検査対応(現在の)	あり							
合計	0	65	2	63	8	50	2	63	8	49	3	62	8	48	検査依頼先の確立の必要性(必要な場合の印)	0	54

疾患名：腎臓病出血熱

検査方法	分層・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出(白血球を用いる)		ELISA法又は間接蛍光抗体法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査依頼先の検出						
	血液・尿(急性期)	血液・尿(急性期)	血液・尿(急性期)	血液・尿(急性期)	血液・尿(急性期)	血清	血液・尿(急性期)	血清					
検査材料	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり					
合計	0	65	4	61	7	48	3	62	6	49	40	2	54

疾患名：ダニ媒介脳炎

検査方法	分層・同定による病原体の検出		IgM抗体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の検出						
	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液	血液・髄液					
検査材料	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり					
合計	0	65	1	64	10	45	2	63	10	45	40	0	56

疾患名：敗血症

検査方法	分層・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の検出			
	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部	病巣組織・血液・髄液・胸水・皮膚病変部		
検査材料	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり	皮膚における検査依頼先 検査対応(現在の)	あり		
合計	49	17	3	10	55	15	34	25

疾患名：つがつが虫病

検査方法	分層・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接免疫抗体法又は間接免疫ペルオキシダーゼ法による抗体の検出(IgM抗体の検出又はペラ血清による抗体陽転者しくは抗体価の有意の上昇)		真施設に対する検査依頼								
	血液		血液		血清		検査依頼								
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要な場合(印)	真施設に対する検査依頼							
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可									
合計	17	48	9	31	32	33	6	21	34	31	5	21	27	36	18

疾患名：西部馬脳炎・東部馬脳炎

検査方法	分層・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		IgM抗体の検出		中和試験による抗体の検出(ペラ血清による抗体価の有意の上昇)		真施設に対する検査依頼						
	血液、髄液		血液、髄液		血液、髄液		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)						
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要な場合(印)	真施設に対する検査依頼					
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可							
合計	0	65	8	49	2	63	8	48	0	65	8	49	44	0	58

疾患名：鳥インフルエンザ

検査方法	分層・同定による病原体の検出		検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出		中和試験による抗体の検出		真施設に対する検査依頼								
	鼻咽拭い液、肺胞洗滌液、剖検材料、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液		鼻咽拭い液、肺胞洗滌液、剖検材料、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)								
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要な場合(印)	真施設に対する検査依頼							
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可									
合計	39	26	3	21	60	5	1	1	2	63	7	49	37	22	36

疾患名：ニパウイルス感染症

検査方法	分層・同定による病原体の検出		免疫染色による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出(剖検例は中程神経系組織からも検出される)		ELISA法又は中和試験による抗体の検出(IgM抗体の検出(ELISA法のみ)又はペラ血清による抗体陽転者しくは抗体価の有意の上昇)		真施設に対する検査依頼						
	髄液(急性期)、鼻咽拭い液、鼻腔拭い液、尿、病理組織		髄液(急性期)、鼻咽拭い液、鼻腔拭い液、尿、病理組織		髄液(急性期)、鼻咽拭い液、鼻腔拭い液、尿、病理組織		血清		検査依頼先の確立の必要な場合(印)						
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要な場合(印)	真施設に対する検査依頼					
	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可	可能	対応不可							
合計	0	65	10	41	0	65	10	41	0	65	10	41	42	0	57

疾患名：日本紅斑熱

検査方法	PCR法による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接蛍光抗体法又は間接赤血球凝集ペルオキシダーゼ法による抗体の検出(IgM抗体の検出又はペルオキシダーゼによる抗体凝集若しくは抗体価の有意の上昇)		真施設に対する(過去における)検査依頼									
	血液、病理解剖	血液、病理解剖	血液、病理解剖	血液、病理解剖	血液	血液	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	検査依頼								
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	あった								
	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	あり										
合計	13	52	6	39	25	40	5	31	22	43	4	4	34	29	28	30

疾患名：日本脳炎

検査方法	PCR法による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		IgM抗体の検出		中和試験又は赤血球凝集阻止法又は補体結合反応による抗体の検出(ペルオキシダーゼによる抗体凝集又は抗体価の有意の上昇)													
	血液、髄液	血液、髄液	血液、髄液	血液、髄液	血液、髄液	血液	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	検査依頼												
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	あった												
	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	あり														
合計	28	37	4	25	43	22	3	17	24	41	4	4	25	33	32	4	22	25	21	36

疾患名：ハンタウイルス肺症候群

検査方法	PCR法による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接蛍光抗体法又はELISA法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		真施設に対する(過去における)検査依頼									
	血液、肺組織材料(生検、剖検による新鮮・凍結組織)	血液、肺組織材料(生検、剖検による新鮮・凍結組織)	血液、肺組織材料(生検、剖検による新鮮・凍結組織)	血液、肺組織材料(生検、剖検による新鮮・凍結組織)	血液	血液	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	検査依頼								
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	あった								
	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	あり										
合計	0	65	9	45	4	61	9	43	1	64	9	9	45	40	1	54

疾患名：Bウイルス

検査方法	PCR法による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		ELISA法(ドットプロット法を含む)による抗体検出(注)ヒトではHSV-1とBウイルスの抗原性は交差するのヒトで、従来の抗原抗体反応系(蛍光抗体法等)は使用できない。		真施設に対する(過去における)検査依頼									
	咽頭拭い液、脳脊髄液、咬傷部・擦過部位の生検組織	咽頭拭い液、脳脊髄液、咬傷部・擦過部位の生検組織	咽頭拭い液、脳脊髄液、咬傷部・擦過部位の生検組織	咽頭拭い液、脳脊髄液、咬傷部・擦過部位の生検組織	血液	血液	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	検査依頼								
検査材料	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	真施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼の確立の必要な場合(0印)	あった								
	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	なし	可能 対応不可	あり										
合計	0	65	8	49	1	64	9	48	0	65	8	8	49	43	1	55

疾患名：ライム病

検査方法	分離・同定による病原体の検出				Western Blot法による抗体の検出				貴施設に対する(過去における)検査依頼		
	紅斑部の皮膚、髄液(髄膜炎、脳炎の場合)		血清		血清		血清		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)	あった	まだない
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先			
	可能	対応不可	なし	あり	4	61	5	49	36	17	37
合計	4	61	5	48	4	61	5	49	36	17	37

疾患名：リッサウイルス感染症

検査方法	分離・同定による病原体の検出		蛍光抗体法による病原体の抗原の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		貴施設に対する(過去における)検査依頼			
	唾液		角膜塗抹標本、頸部の皮膚、気管吸引材料及び唾液腺の生検材料、脳組織及び脳乳剤		唾液、髄液、脳組織		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		あった	まだない		
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)					
	可能	対応不可	なし	あり	1	64	10	45	3	62	10	43
合計	1	64	10	45	1	64	10	45	3	62	10	43

疾患名：リフトバレー熱

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		中和試験による抗体の検出		ELISA法又は蛍光抗体法によるIgM抗体若しくはIgG抗体の検出		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		貴施設に対する(過去における)検査依頼	
	血液		血液		血清		血清		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		あった	まだない
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先				
	可能	対応不可	なし	あり	2	64	12	42	0	66	12	44
合計	0	66	12	44	2	64	12	42	0	66	12	44

疾患名：類鼻祖

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		貴施設に対する(過去における)検査依頼				
	唾液、咽頭拭い液、膿、皮膚病変組織、血液		唾液、咽頭拭い液、膿、皮膚病変組織、血液		検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)		あった	まだない			
	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の確立の必要性(必要の場合○印)						
	可能	対応不可	なし	あり	4	61	8	42	38	1	55
合計	5	60	8	41	4	61	8	42	38	1	55

感染症法指定外

疾患名：リンパ球性脈絡腫脹症

検査方法	IgM抗体の検出		分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		ペア血清によるIgG抗体の上昇		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	貴施設に対する (過去における) 検査依頼						
	血清	血液	血清	血液、髄液	血清	血液、髄液	血清	血液、髄液		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	あった	まだない				
検査材料	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	0	65	40					
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり								
合計	0	65	0	65	1	64	18	35	0	65	18	36	0	65	18	54

疾患名：鼠咬症

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		ELISA法による病原体の抗原の検出		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	貴施設に対する (過去における) 検査依頼									
	血液、関節穿刺液	血清	血液	血清	血清	血清		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	あった	まだない							
検査材料	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	0	64	14	37	0	64	14	39	40	0	55
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり											
合計	0	64	2	62	14	37	0	64	14	39	40	0	64	14	39	40	55

疾患名：豚丹毒(類丹毒)

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	貴施設に対する (過去における) 検査依頼										
	皮膚病変組織、血液	血清	血清	血清		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	あった	まだない								
検査材料	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	0	64	14	39								
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり												
合計	18	47	12	53	7	30	28	0	64	14	39	40	0	64	14	54

疾患名：猫ひっかき病

検査方法	分離・同定による病原体の検出		PCR法による病原体の遺伝子の検出		間接免疫蛍光抗体法による抗体の検出		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	貴施設に対する (過去における) 検査依頼									
	血液	血清	血清	血清	血清	血清		検査依頼先の 確立の必要 な場合の 数(必要 な場合0 印)	あった	まだない							
検査材料	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	0	61	15	37	4	61	15	37	36	9	45
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	なし あり											
合計	6	59	5	60	14	37	4	61	15	37	36	9	61	15	37	36	45

疾患名：レプトスピラ症

検査方法	分離・同定による病原体の検出				PCR法による病原体の遺伝子の検出				顕微鏡下で培養試験法(MAT)による抗体の検出(ベア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇)				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	血液、髄液、尿				血液、髄液、尿				血清				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	あつた		まだない	
合計	6	59	4	48	7	58	4	46	6	59	5	48	31	22	33	

5類感染症

疾患名：アメーバー赤痢

検査方法	顕微鏡下での病原体の検出				ELISA法による病原体の抗原の検出				PCR法による病原体の遺伝子の検出				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)				便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)				便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼	
	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり
合計	45	19	5	12	8	56	10	36	25	40	7	27	8	57	9	37

疾患名：クリプトスポリジウム症

検査方法	顕微鏡による原虫(オースト)の証明による病原体の検出				PCR法による病原体の遺伝子の検出				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	便				便				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	あつた		まだない	
合計	51	13	3	7	15	29	32									

疾患名：ジアルジア症

検査方法	顕微鏡下でのジアルジア原虫の証明				PCR法による病原体の遺伝子の検出				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	便、十二指腸液、胆汁				便、十二指腸液、胆汁				検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		真施設における検査対応(現在の)		不可の場合の検査依頼先		検査依頼先の確立の必要な場合(0日)		真施設に対する(過去における)検査依頼					
	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	可能	対応不可	なし	あり	あつた		まだない	
合計	43	22	4	10	18	19	39									

疾患名：パズツレラ症

検査方法	分離・同定による病原体の検出		貴施設に対する (過去における) 検査依頼
	検査材料	検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)	
	唾液、分泌液、膿汁、鼻孔拭い液、口腔拭い液	検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)	あった まだない
	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	
	可能 対応不可	なし あり	
合計	18 46	13 20	28 5 48

疾患名：非定型好酸球症

検査方法	分離・同定による病原体の検出		POR法による病原体の遺伝子の検出		貴施設に対する (過去における) 検査依頼
	検査材料	培養、培養部	血液		
	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)		あった まだない
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	不可の場合の検査依頼先	
	25 40	12 19	17 48	23 23	11 43
合計	25 40	12 19	17 48	23 23	11 43

疾患名：リステリア症

検査方法	分離・同定による病原体の検出		貴施設に対する (過去における) 検査依頼
	検査材料	髄液、血液、感染臓器	
	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	あった まだない
	可能 対応不可	なし あり	
	47 18	6 6	13 12 39
合計	47 18	6 6	13 12 39

疾患名：エーリキア症

検査方法	采納血塗抹標本での乗乗症の検出		IFA又はWestern Blot法による抗体の検出		POR法による病原体の遺伝子の検出		検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)	貴施設に対する (過去における) 検査依頼
	検査材料	血液	血清		血液			
	貴施設における 検査対応(現在の)	不可の場合の検査依頼先	検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)		検査依頼先の 検出の必要性 (重要な場合 O印)		あった まだない	
	可能 対応不可	なし あり	可能 対応不可	不可の場合の検査依頼先	可能 対応不可	不可の場合の検査依頼先		
	1 64	20 36	1 64	20 36	2 63	20 35	40 1 56	
合計	1 64	20 36	1 64	20 36	2 63	20 35	40 1 56	